

麻布大学 各種方針

令和 5 年 4 月

目次

[理念・目的]	
建学の精神	1
教育理念	1
大学の目的	1
各学部・各学科の目的	1
大学院の目的	3
各研究科・各専攻の目的	3
[内部質保証]	
内部質保証のための全学的な方針及び手続	5
[教育課程・学習成果]	
[学生の受け入れ]	
麻布大学3つのポリシー	6
学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	
教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）	
入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）	
各学部・各学科の3つのポリシー	7
学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	
教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）	
入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）	
麻布大学大学院3つのポリシー	17
学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	
教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）	
入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）	
各研究科・各専攻の3つのポリシー	18
学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	
教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）	
入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）	
麻布大学学修の成果に係る評価等の基準（アセスメント・ポリシー）	26
[教員・教員組織]	
求める教員像（全学）	28
教員組織の編制方針（全学）	28
教員組織の編制方針（獣医学科及び動物応用科学科）	28
求める教員像及び教員組織の編制方針（生命・環境科学部）	30
[学生支援]	
学生支援の方針	31

[教育研究等環境]	
教育研究等環境の整備に関する方針	32
[社会連携・社会貢献]	
社会連携・社会貢献に関する方針	34
[大学運営・財務]	
大学運営に関する方針	35

■建学の精神

学理の討究と誠実なる実践

■教育理念

地球共生系～人と動物と環境の共生をめざして～

■大学の目的

獣医学、畜産学、動物応用科学、生命科学及び環境科学に関する専門の学術を教授研究し、その応用能力の展開をはかるとともに、人格の完成につとめ、進んで学術の進歩と人類の生活向上に寄与し、平和社会の建設に貢献すること

■獣医学部の目的

獣医学部は、幅広い獣医学及び動物応用科学教育を行い、生命と福祉に関わる科学者としての責任感に基づいて、社会的使命を正しく遂行し得る獣医師及び動物応用科学の専門家を育成するとの理念に基づき、社会より与えられた責任に対して応えられ、かつ、国際的視野を持つことができる人材を養成することを目的とする。

■獣医学科の目的

獣医学科は、獣医師としての科学的思考力と応用能力を展開させ、生命と福祉に関わる科学者としての社会的使命を遂行できる能力及び動物の生理や病態、疾病の処置とその予防並びにヒトと動物の感染症、動物性食品衛生及び環境衛生に関する科学的知識と技術を併せ持つ人材を養成することを目的とする。

■動物応用科学科の目的

動物応用科学科は、動物に関わる生命科学を基盤として、人と動物のより良き関係を学び、人と動物の共生を目指して、遺伝子レベルから生態系レベルに至る動物の保有する諸機能を人間生活に安全かつ効果的に活用するための知識と技術を教授し、人と動物に関わる諸分野で活躍できる専門技術を備えた人材を養成することを目的とする。

■生命・環境科学部の目的

生命・環境科学部は、生命科学及び環境科学の立場から、健全な生命を育むための教育研究を展開し、もって、人の健康の維持増進や環境の安全・保全に関わる専門性の高い技術者や環境問題に対応できる人材を育成することを目的とする。

■臨床検査技術学科の目的

臨床検査技術学科は、基礎学力の充実を図り、臨床検査に関する専門知識、技術を習得し、更に高い倫理観を有し、高齢者・障害者医療にも対応可能で、感染症対策、栄養サポート、糖尿病療養指導などのチーム医療を実践する一員としてふさわしい高い能力を有する臨床検査技師の養成を目的とする。

■食品生命科学科の目的

食品生命科学科は、健康な社会を維持・発展させるために、人の公衆衛生及び保健衛生学を基礎として食品科学・栄養学及び衛生学を学び、食の安全・安心に関わるリスク評価と食品の機能性に関わる専門性の高い食品衛生、食品科学及び公衆衛生分野で活躍する幅広い職業人の養成を目的とする。

■環境科学科の目的

環境科学科は、環境を保全し健全な社会を持続的に発展させるために、環境衛生学、環境分析学、環境評価学及び環境保全学を学び、環境問題を正確に把握し対応できる能力を身に付け、これまでに集積された科学技術を有効に活用し、環境保全や社会の持続的発展に貢献できる人材の養成を目的とする。

■大学院の目的

麻布大学大学院は、麻布大学の建学の精神に則り、本学学部における教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、高い技術力及び研究指導能力を養い、また、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

■獣医学研究科の目的

獣医学研究科は、獣医学、動物応用科学を基盤として、動物と人（ヒト）の健康社会・生命科学を探求し、地球上に共存する動物と人（ヒト）に関わる学術の論理及び応用を追究・教授することを理念とする。この理念に基づき、獣医学研究科は、人類と動物の福祉、社会の平和、生物としての共生並びに文化の進展に貢献する人材を育てることを目的とする。

■獣医学専攻博士課程の目的

獣医学専攻では、動物とヒトの生命科学として、より高度な臨床獣医師や高度の専門性を有する職業人、研究者及び教育者を養成するため、問題解決能力、実践・実務能力を重視した教育研究体制を組織する。また、獣医学専攻では、ヒトの健康に寄与することも考慮し、主として、予防獣医学、遺伝子診断、遺伝性疾患、免疫治療、移植、感染症、臨床薬理、臨床中毒、臨床病理、病態病理及びバイオインフォマティクスなどの幅広い研究・教育を通して、より専門性の高い研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

■動物応用科学専攻博士後期課程の目的

動物応用科学専攻博士後期課程は、博士前期課程（修士課程）で修得した広い視野に立って、より高度な専門性をもつ職業人、研究者及び教育者を養成するため、人と動物健康科学などの研究・教育を通してその学術的基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

■動物応用科学専攻博士前期課程の目的

動物応用科学専攻博士前期課程では、日本社会の実情にあった、人と動物の健康社会を科学する人材を養成するため、動物、微生物などに由来する遺伝子、細胞、タンパク質などの機能解析とその応用、食品科学における危険要因の低減、除去及び生理活性マテリアルとしての環境改善への応用、更に「健康な動物」の持つ機能の人間生活への活用、野生動物の保全・人間社会との軋轢の軽減などの研究・教育を通して、高度な専門性職業人に必要な能力を養うこととする。

■環境保健学研究科の目的

環境保健学研究科は、生命・環境科学部における教育・研究を基盤として、人を中心に、健康、食、環境の三つの要素を統合的かつ科学的に理解し、教育研究の展開を追究するため、深い学術の教育・研究を行うことを理念とする。この理念に基づき、環境保健学研究科は、人が健やかで安全に暮らせる社会の構築に貢献できる能力を有する人及び高度専門職業人を育成することを目的とする。

■環境保健科学専攻博士後期課程の目的

博士前期課程で修得した知識と技術を更に向上させ、独創性の高い研究能力を培い、関連する分野で自立した研究者、指導者となるにふさわしい能力を養成することを目的とする。

■環境保健学研究科博士前期課程の目的

高い倫理観を養うとともに、バイオサイエンスを取り入れた臨床検査技術学領域、食品健康科学領域及び環境科学領域における高度な専門知識と技術を備えた中堅の研究者、技術者又は統括指導者となるにふさわしい能力を養成することを目的とする。

■内部質保証のための全学的な方針及び手続

【内部質保証に関する方針】

1. 麻布大学内部質保証規程に基づき、内部質保証に責任を負う組織は、学長が主宰する教育研究会議とし、それを中心とする全学的な教学マネジメント体制による PDCA サイクル等を適切に機能させるとともに、IR 分析結果等の客観的データを用いて、恒常的・継続的に教育研究等の質の保証及び向上を図る。
2. 教育研究会議は内部質保証に責任を負うことに加え、本学の諸活動について、各学部・研究科等の部局（以下「部局長」という。）が行う点検・評価結果に基づき、全学的な自己点検・評価を行う。
3. 自己点検・評価の結果の妥当性と客観性を高めるため、学外者による外部評価を行う。

【内部質保証に関する手続】

1. 各部局は、教育研究会議が定める事項について自己点検・評価を行い、教育研究会議に書面で報告する。
2. 学長は、各部局から提出された自己点検・評価結果を基に、全学的観点に基づく自己点検・評価を行い、大学としての自己点検・評価報告書を作成する。その内容を理事長に報告するとともに、学外に公表する。
3. 学長は各部局が行った点検・評価結果に基づき、改善が必要であると判断した場合には、教育研究会議の意見を聴いて、改善指示等を行う。
4. 改善指示等を受けた各部局はその内容を踏まえ、改善に取り組み、その結果を学長に報告する。

■麻布大学3つのポリシー

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

獣医学、畜産学、動物応用科学、生命科学及び環境科学の教育に基づき、ICTを活用し、人と動物と環境の共生をめざす専門的知識と技術を習得し、主体的に学び続け、他者と協働して共に成長できる、幅広い視野を持ち国際社会に対して積極的に貢献できる能力を身に付け、所定の単位の修得及び所定の課程を修了して卒業を認めた者に対して、学士の学位を授与する。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

麻布大学は、学生にディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に掲げる専門知識・技術などの実践力及び適切な倫理観を修得させるために、基礎教育あるいは教養教育系科目、専門教育系科目を体系的に編成し、ICTを活用しカリキュラムの充実を図り、講義、演習、実習等を適切に組合せた授業により主体的・自律的な学習を促す教育を実施する。

入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

麻布大学では「学理の討究と誠実なる実践」を建学の精神とし、大学の教育の目的を、獣医学、畜産学、動物応用科学、生命科学及び環境科学に関する専門の学術を教授研究し、その応用能力の展開をはかるとともに、人格の完成につとめ、進んで学術の進歩と人類の生活向上に寄与し、平和社会の建設に貢献することとしている。この目的を達成するために、獣医学部と生命・環境科学部を設置し、そこでは教育理念として「地球共生系『人と動物と環境の共生をめざして』」を掲げて教育研究を実施している。両学部ともに、本学の建学の精神をよく理解し、教育の目的、教育理念に賛同し、明確な目的意識を持ち、主体性をもって多様な人々と協働した学びや自己の成長への強い意欲に溢れ、能動的に貢献する姿勢を持ち、また大学教育を受けるに十分な基礎学力を有する学生を求めている。

■獣医学部の3つのポリシー

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

- (1) ICT を活用して獣医学及び動物応用科学の一分野についての専門知識と技術、実践力を持ち、動物と人の健康と福祉の維持増進や動物との共生に活用できる。(知識・理解)
- (2) 科学や技術が社会に及ぼす影響を理解し、適切な倫理感を備え、高い視点から、自立的かつ論理的な判断を行うことができる。(倫理感、思考・判断)
- (3) 高度専門技術者あるいは専門技術者として自らの目標を明確に持ち、問題を提起し解決するために必要となる専門知識と技術を自ら修得するために、主体的・自律的に取り組むことができる。(自律性、関心・意欲)
- (4) 多様性のある社会において、幅広い教養や専門知識と技術を総合的に活用しながら、他者と協働して共に成長し、他者のために責任ある行動を取ることができる。(多様性理解、態度)
- (5) 自らの思考・判断の根拠とプロセスを説明し、伝達するためのプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力をもつ。(技能・表現)

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

獣医学部では、その理念・目的に基づき、ICT を活用して幅広い教養と専門性を修得し、高い倫理感を身につけた人材を養成するため、獣医学科、動物応用科学科を置き、以下の方針に基づいて、教育課程を編成・実施します。

教育課程編成の方針

- (1) 高等学校までに履修した内容の定着が十分でない学生、あるいは高等学校で履修していない科目群をもつ学生に対して、大学教育への円滑な導入を図るための入門科目群を設置する。
- (2) 幅広い教養と基本的な学習能力の獲得のため、すべての学生が履修する基礎教育科目を配置する。
- (3) 専門知識と技術を体系的に学ぶため、学科の専門科目を、知識と技術の順次性を確保して体系的に設置する。
- (4) 学科の専門分野を超えて、学際的な視点を養う科目を設置する。
- (5) 地域社会や産業界など外界との相互作用を通じて、視野を広げ考えを深める対話的な学びの能力を養う科目を設置する。
- (6) 獲得した知識や技術を統合し、課題の解決と新たな価値の創造につなげていく能力や、主体的かつ自律的な態度を育成するために、概論、特論、ゼミ、卒業論文などの科目を設置する。

実施の方針

- (1) 各授業科目について、到達目標、授業計画と実施方法、成績評価基準等を明確にして、シラバスで周知する。
- (2) 主体的に考える力を育成するために、アクティブラーニング（双方向型授業、グループワーク、発表など）を積極的に取り入れるなど、授業形態、指導方法を工夫する。

- (3) 実践力を涵養するために、ゼミや実習、卒業論文などで授業形態と指導方法を工夫する。
- (4) 成績評価基準に基づき、厳格かつ適正な評価を行う。
- (5) 学位授与方針に基づく学生の学習過程を重視し、在学中の学習成果の全体を評価する。

入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

獣医学部の理念・目的を達成するために、次のような資質を持つ人材を求めている。

- (1) 人や動物に対する思いやりの心を持ち、主体性をもって多様な人々と協働し、能動的に社会に貢献する意志を持っている人
- (2) 学習意欲が旺盛で、高等学校までの基礎学力、特に生物・化学を含む理科の学力が十分に備わっている人
- (3) 自ら課題を課し解決できる能力、考える力、判断する力、表現する力が備わっている人

■獣医学科の3つのポリシー

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

本学科に定められたカリキュラムを ICT を活用して学修することで、次のような人材が育成されることを目指とする。

- (1) 獣医師としての専門分野の学問内容についての知識を持つ。
- (2) 獣医師として、臨床・家畜衛生・公衆衛生に対応できる専門家としての実践能力を持つ。
- (3) 獣医師としての高い倫理観を有し、高度な専門職業人として責任を持った行動をとることができる。
- (4) 獣医師である高度な専門職業人として、課題発展能力・問題解決能力を持ち、獣医療の進歩や生命科学に関する社会のニーズの変化に、持続的に対応できる柔軟さと学習意欲を持つ。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

本学科では、動物に関する分子生物、細胞、組織、器官および個体レベルの正常な機能についての知識を基盤として、感染症の原因や引き起こす病態、社会への影響、防疫はもちろん、化学物質が生命に及ぼす影響の客観的評価、動物の疾患の原因特定や予防、治療法とその結果の評価に至るまでの広範囲の獣医学知識と技術を身に付けることで、動物の保健衛生の向上ならびに畜産業の発達に貢献し、また公衆衛生の向上に寄与できる人材を育成することを目指とする。このような広範囲な獣医学専門教育を効率よく学修できるようにするために、ICT を活用する。専門教育を、基礎獣医学系（組織・解剖学、生理・生化学）、病態獣医学系（薬理・毒性学、微生物学、病理学、免疫学）、生産獣医学系（家畜衛生学、産業動物臨床学）、臨床獣医学系（小動物臨床学）及び環境獣医学系（公衆衛生学、実験動物学）の5系のカテゴリーに分け、系内及び系外教員との協力体制の下に教育を開拓する。目的に基づき、以下のような特徴あるカリキュラムを編成する。

- (1) 初等年次では、教養から基礎獣医学まで幅広い知識や倫理観を身に付けるために基礎系教員と獣医学系教員の協力による総合的なカリキュラムを設定する。生物学、細胞生物学、分子生物学、化学、生態学などの学問の理解を通じて生命の基礎となる知識を身に付けるとともに、科学英語やコンピュータ演習を通じて、ICT を活用した情報収集、レポート作成方法を身に付ける。獣医解剖学、組織学、発生学およびこれらの実習を通じて細胞から個体における動物の形態を、また獣生理学、生化学およびこれらの実習を通じて動物の機能について学ぶ。また教員および社会人として活躍する獣医師による獣医学概論を通じて、獣医師の仕事や責務など、卒業後の自らの姿を低学年から考える素材を提供する。
- (2) 中等年次では、病態獣医学系や生産獣医学系、臨床獣医学系の教員によって、微生物とそれによって引き起こされる病態について学ぶ専門的なカリキュラムを設定する。寄生虫学、細菌学、ウイルス学を通じて微生物の動物体内での動態や疾病発症、伝染性について理解する。またミクロからマクロレベルの詳細な病態は、獣医病理学で深く理解できるようにする。
- (3) 高等年次では、生産獣医学系、臨床獣医学系、環境獣医学系の教員が中心となり、小動物臨床獣医師、産業動物臨床獣医師、家畜衛生獣医師あるいは公衆衛生獣医師などの獣医師としての専門性を身に付け、実践力を体得するためのカリキュラムを設定し教育している。授業では、基礎獣医学系、病態獣医学系科目で修めた技術や知識を十分応用し、疾病を分子から個体レベルまで理解できるようにする。生産負荷をかけられる経済動物である牛や馬、豚などの特性や、疾病の発生機序と病態、診断と治療についての知見をもとに、防疫や疾病予防に関する技術と知識を提供する。また、繁殖学では、豚や牛、馬の生殖とその異常、治療法についての技術と知識を提供する。小動物分野では、さまざまな疾病について、内科学総論、臨床病理学、臨床薬理学、呼吸循環器病学、消化器病学、泌尿生殖器病学、内分泌代謝学、臨床栄養学、神経病学、血液免疫病学、皮膚病学、臨床行動学、外科学総論、手術学総論、麻酔学、軟部組織外科学、運動器病学、臨床腫瘍学、眼科学、画像診断学の立場から診療の技術と知識を提供する。臨床系の実習においては、学術情報センターのシステムを活用し、学生が学外においても PC やタブレットを用いて臨床技術の予習および復習を映像にて学び理解できる環境を提供する。
- (4) 問題解決能力を向上させるため、ICT を利用した論文検索で得られた知見や実験等で得られた新知見の集大成として、卒業論文を配置する。
- (5) 獣医師として、社会に巣立つための獣医師ライセンスの取得を目的とした獣医師国家試験対策のために、専門教育 5 系に属する獣医学系全教員の連携による総合的なカリキュラムを設定する。

入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

本学科の教育は、獣医師として高い倫理観を有し、高度な専門知識・技術を身に付けて社会に貢献できる人材を養成することを目的にしているため、次のような人物を求める。

- (1) 人や動物、自然が好きな人

- (2) 獣医学に強い関心を持ち、獣医師となることについて明確な目的意識を持っている人
- (3) 獣医師になるための情熱及び他者への思いやりと奉仕の心、高い倫理観を持つ人

■動物応用科学科の3つのポリシー

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

本学科の定めた教育課程に在籍し、本学科の目的に沿って設定した授業科目を履修し、基準となる単位数を修得することが学位授与の要件である。修得すべき授業科目は、ICTを活用し、講義、演習・実習、フィールド・ワーク、卒業論文等の科目が含まれる。この卒業要件を満たすことで、「動物生命実践的ジェネラリスト」として、主体的に学び続け、他者と協働してともに成長できる、次のような人物が育成されることを目標とする。

DP1 知識・技能

- (1) 動物応用科学における基本的な知識を体系的に理解するとともに、基礎教育等を通じて、広い教養を習得し、豊かな人間性、社会性を身につけ、生命の尊厳を守り社会の中で生じる多様な課題を解決するために必要な知識や技能を身につけていくこと。

DP2 思考・判断・表現

- (2) 自分の意見を文書や口頭で表現し、それに対する相手の意見を理解することで、さまざまな問題を発見し、他者と良好なコミュニケーションを取りながら解決策を導くことができるここと。

DP3 態度・志向性

- (3) 動物応用科学で獲得した知識や技能を活用し、自ら学びを深め、価値観や意見の異なるさまざまな人と協働して社会に役立てることができるここと。

DP4 総合的な学習経験と創造的思考力

- (4) 獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、科学的根拠に基づいた人と動物と環境の共生に対する論理思考と実証する方法を身につけており、自らが立てた新たな課題に、それらを適用し解決する能力を有していること。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

動物にかかわる職務は世界規模での物資の流通や人間の移動に伴い多様化している。その一方で、業務自体は各々の地域に根ざしたものであることからグローバルな視点を持って地域社会に貢献できることが必要となっている。

本学科ではICTを利用した教育により、主体的・自立的な学習を促す教育によって、専門及び関連分野の幅広い知識力と、地域に根差し現実的課題に対応した実践応用力を備えた「動物生命実践的ジェネラリスト」を育成し、社会で活躍できる人材の輩出を目指す。

そのため、1年次、2年次には、基礎教育的科目群を多く配置する。(DP2、3、4)

同時に、実践的な対応力を養うための専門領域横断的な科目（専門基礎・専門共通）を多く配置し「動物生命実践的ジェネラリスト」の基礎を形成する。(DP1)

3年次、4年次は、研究室に所属しながら動物生命科学系と動物人間関係学系と専門共通系に区分けされた科目群をバランス良く履修することで動物応用科学の研究室に依拠したそ

それぞれの専門を学びながら領域横断的な科目を学んで「ジェネラリスト」として専門を実践に生かす応用力・問題解決能力を開発する。

動物生命科学系科目群では、遺伝子から、細胞、組織・臓器、微生物、個体、群集、生態系までの種々の段階における生命現象を、保全・増殖、機能解析、利用・開発並びに人と動物に対する安全の観点から、分子から個体までの多様なレベルで総合的に学ぶ。

動物人間関係学系科目群では、伴侶動物、介在動物、野生動物、産業動物を対象に、人の福祉や教育現場に活用できる、動物の特性とその応用及び人と動物と環境の共生について学ぶ。

学年毎には以下のようなカリキュラム進行とした。

- (1) 1・2 年次は、動物応用科学が目指す人と動物とのより良い共生のための幅広い科目を配当した。1 年次前期から生物学、化学、生態学などで基礎学力を身に付け、その後段階的に専門基礎科目を配当し、動物の形態と機能、動物の特性及び基本的な病態について教育する。また、学科の学問領域を理解するための動物応用科学概論、動物人間共生論、基礎ゼミなどを通じ、動物応用科学の広がりを認識し、修学意欲、社会貢献への意識を高める。
- (2) 3 年次以降は、拡大・深化した動物応用科学の諸領域を動物の生命活動とその資源利用・開発に関わる動物生命科学系科目群と、人と動物のより良き共生関係を目指す動物人間関係学系科目群、専門共通系科目群に分け、それぞれをバランス良く学ぶことで領域横断的な能力を養う。
- (3) 4 年次には、卒業論文等によりそれぞれの領域における動物応用科学の専門性の追求と、それを基礎とした人間社会への貢献の在り方を学ぶ。具体的には、社会最先端の実験手法、それを基にした動物機能性製品や新たな動物飼育法、社会調査、フィールド・ワークを体験し、そのデータ解析やレポート作成・口頭発表などを通じて、最新の情報を社会へ発信する能力、社会ニーズに対応するための問題発見・解決能力を身に付けてゆく。

入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

本学科の目的を理解し、自ら学ぶ姿勢を持ち、本学での学習を通して、主体性を持って多様な人々と協働し、人と動物と社会の接点で社会に貢献できる実践的ジェネラリストとしての能力を身に付け、動物応用科学の諸領域で活躍したいという強い意志と意欲を持った人物を募集する。中でも次のような人物を求めている。

- (1) 問題意識を持ちチャレンジ精神が旺盛である人
- (2) リーダーシップと協調性を有する人
- (3) 動物応用科学の諸領域に主体的に興味を持ち続ける意欲のある人　上記の人物を求めるため、一般入試・大学入学共通テスト利用入試を行う。また、思考力・判断力・表現力等の能力、さらに協調性、主体性を持つ人物を選考するため、AO 入試、推薦入試を行う。

■生命・環境科学部の3つのポリシー

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

- (1) 臨床検査技術学、食品生命科学及び環境科学の一分野について ICT を活用して専門知識と実践力を身につけ、人の健康の維持増進や環境の安全・保全に活用できる。(知識・理解)
- (2) 科学や技術が社会に及ぼす影響を理解し、適切な倫理感を備え、高い視点から、自立的かつ論理的な判断を行うことができる。(倫理感、思考・判断)
- (3) 専門技術者として自らの目標を明確に持ち、問題を提起し解決するために必要となる専門知識と技術を自ら修得するために、主体的・自律的に取り組むことができる。(自律性、関心・意欲)
- (4) 多様性のある社会において、幅広い教養や専門知識を総合的に活用しながら、他者と協働して共に成長できる責任ある行動を取ることができる。(多様性理解、態度)
- (5) 自らの思考・判断のプロセスを説明し、伝達するためのプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力をもつ。(技能・表現)

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

生命・環境科学部では、その理念・目的に基づき、幅広い教養と専門性を修得し、高い倫理感を身につけた人材を養成するため、臨床検査技術学科、食品生命科学科及び環境科学科を置く。各学科では ICT を活用しカリキュラムの充実を図ると共に主体的・自律的な学習を促す教育を実践するために、以下の方針に基づいて、教育課程を編成・実施する。教育課程編成の方針

- (1) 高等学校までに履修した内容の定着が十分でない学生、あるいは高等学校で履修していない科目群をもつ学生に対して、大学教育への円滑な導入を図るための入門科目群を設置する。
- (2) 幅広い教養と基本的な学習能力の獲得のため、すべての学生が履修する基礎教育科目を配置する。
- (3) 専門知識と技術を体系的に学ぶため、学科の専門科目を、知識と技術の順次性に留意して体系的に設置する。
- (4) 学科の専門分野を超えて、学際的な視点を養う科目を設置する。
- (5) 地域社会や産業界など外界との相互作用を通じて、視野を広げ考えを深める対話的な学びの能力を養う科目を設置する。
- (6) 獲得した知識や技術を統合し、課題の解決と新たな価値の創造につなげていく能力や、主体的かつ自律的な態度を育成するために、概論、ゼミ、卒業論文などの科目を設置する。

実施の方針

- (1) 各授業科目について、到達目標、授業計画と実施方法、成績評価基準等を明確にして、シラバスで周知する。
- (2) 主体的に考える力を育成するために、アクティブラーニング（双向型授業、グループ

- ワーク、発表など) を積極的に取り入れるなど、授業形態、指導方法を工夫する。
- (3) 実践力を涵養するために、ゼミや実習、卒業論文などで授業形態と指導方法を工夫する。
 - (4) 成績評価基準に基づき、厳格かつ適正な評価を行う。
 - (5) 学位授与方針に基づく学生の学習過程を重視し、在学中の学習成果の全体を評価する

入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

生命・環境科学部は、「生命科学及び環境科学の立場から、健全な生命を育むための教育研究を展開し、もって、人の健康の維持増進や環境の安全・保全に関わる専門性の高い技術者や環境問題に対応できる人材を育成すること」を目的とする。

この目的が達成されるために、次のような資質を持つ人材を求めている。

- (1) 基礎学力を有し、生命科学及び環境科学の学びを通して、自ら課題を見出し、その課題解決のため必要とする知識・技術を習得しようとする学習意欲を持ち、主体性をもつて多様な人々と協働する意欲と積極性及び創造性を持っている人
- (2) 高度な専門知識をもって、社会に貢献することに強い意識を持っている人

■臨床検査技術学科の3つのポリシー

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

- (1) 臨床検査で必要となる専門知識と技術を修得し、社会で実践できる能力をもつ。(知識、理解)
- (2) 高い倫理観を持ち、チーム医療の一員として活躍できる能力をもつ。(倫理観)
- (3) 臨床検査により得られた情報と疾患との関連性を正確に把握できる。(思考、判断)
- (4) 臨床検査の専門性を理解し、最新の専門知識と技術を主体的に学び続けることができる。(自律性、関心・意欲)
- (5) 自ら課題を発見し、その解決方法を構築する能力、論理的にプレゼンテーションできるコミュニケーション能力をもつ。(態度、表現)

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

臨床検査技術学科ではその目的に基づき、医療従事者として幅広い教養、高い専門性および倫理観を身につけるため以下の方針に基づいて教育課程を編成・実施する。「臨床検査技師養成教育」に必要な107単位を基本として、主に1~2年次に於いて倫理観を養うための生命倫理学及びキャリア演習、科学英語論文を理解するための基礎科学英語及び医学英語などの教養科目のほか、1年次に於いてICTを活用するスキルを身につけるためのコンピュータ実習などの専門基礎科目を取り入れる。

- (1) 基礎学力並びに専門基礎学力を身につけるために1~2年次の早い時期から解剖学、組織学、生理学、微生物学、生化学、病理学、免疫学、医動物学などの専門基礎科目を必修とする。
- (2) 専門知識と技術を体系的に学ぶため、2~4年次に於いて衛生・公衆衛生学、医用工学

概論などの専門基礎科目のほか、検査管理総論、臨床化学、臨床血液学、病理検査学、臨床検査総論、臨床微生物学、臨床病理学、臨床免疫学、輸血・移植検査学・同演習、臨床薬理学、臨床生理学、遺伝子検査学及び臨床検査リスクマネジメントなどの専門科目を展開する。

- (3) 問題解決に取り組む能力や必要なデータを収集し、論理的にプレゼンテーションできる能力を涵養するため、各学生がそれぞれ研究室に所属し、研究テーマを決めて研究活動に必要な知識と手技を習得（文献読解、実験、データ解析、考察及びプレゼンテーション・発表）する卒業論文を2～4年次に配置する。

入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

日々進歩を遂げている臨床検査医学にあって、命の尊厳を尊重し、臨床検査技師として他の医療従事者と協働しチーム医療の中で活躍できる人を育成するために、次のような人材を求めている。

- (1) 臨床検査技師として医療分野で活躍したい人
- (2) 臨床検査により得られた情報と疾患との関連に興味を持てる人
- (3) 医療の高度化に伴う専門知識と技術を積極的に習得する意欲のある人
- (4) 臨床検査学を身につけるために必要な基礎学力（特に生物と化学）を有する人

■食品生命科学科の3つのポリシー

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

- (1) 食品生命科学についての専門的知識と実践力に加え、数理・統計学の知識、情報科学分野のスキルを持ち、食の安全・安心と人の健康の増進に活用し、科学的根拠に基づく情報発信をすることができる。（知識・理解）
- (2) 食の安全・安心と人の健康に関わる生物学・化学的分析技術と知識が社会に及ぼす影響を理解し、適切な倫理観を持ち自立的かつ論理的な判断を行うことができる。（倫理観、思考・判断）
- (3) 食品生命科学に関わる科学実験やその調査結果を解析・評価するために必要となる専門的知識と技術を自ら修得するために、情報通信技術（ICT）を活用して主体的・自律的に取り組むことができる。（自律性、関心・意欲）
- (4) 食の安全・安心と食品の機能性に関わる知識を多様性のある社会において総合的に活用することができ、他者と協働して共に成長できる。（多様性理解、態度）
- (5) 食品生命科学分野において、自らの思考・判断のプロセスを説明伝達するためのプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を持ち、ICTを活用して発信することができる。（技能・表現）

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

食品生命科学科では、生命・環境科学部の理念・目的に基づき、幅広く深い教養とともに、食の安全・安心に関わるリスク評価と食品の機能性に関する専門性を修得し、高い倫理感を

身につけた人材を養成する。ICT を活用したカリキュラムの充実を図ることにより、食の安全・安心、食の健康、食の情報に関わる教育の効率化を図り、主体的・自律的な学習を促進する。

- (1) 初年度、高等学校までの履修内容の定着が十分でない学生、あるいは高等学校で履修していない科目群を持つ学生に対して、大学教育への円滑な導入を図るために「基礎生物学・同実習」、「基礎化学」、「基礎化学実習」など入門科目群を設置する。
- (2) 全ての学生が履修する基礎教育カリキュラムとして、実社会で活躍する企業人の講義を受け、卒業後に活躍できる分野を想起させることを目標した「フレッシャーズセミナー」を配置する。
- (3) 食育教育と食の健康・医療分野への応用（フードアプリケーションサイエンス）と行政機関・食品検査機関への応用（フードレギュラトリーサイエンス）分野の両者の専門科目を体系的に学ぶため、順次性に留意し該当する専門科目を設置する（2-3年）。
- (4) 大学の教育理念である人、動物、環境の共生について理解を深める「地球共生論」を配置し学科の専門分野を超えて学際的な視点を養う。
- (5) 地域社会や産業界との相互作用を通じて、広い視野で対話的な学びの能力を養う科目「インターンシップ」を設置する。
- (6) 卒業論文（3-4年）に取り組むことにより、自らの思考・判断のプロセスを説明し、伝達するためのプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力および自律性を身に付ける。

入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

食品生命科学科では、生命・環境科学部の理念・目的に基づき、幅広く深い教養とともに、食の安全・安心に関わるリスク評価と食品の機能性に関する専門性を持つ人材を ICT を活用し育成することを教育理念・目的とする。この目的が達成されるため、次のような資質を持つ人材を求めている。

- (1) 食品生命科学についての専門的知識を学ぶために、高校までの基礎学力（特に、生物、化学、英語、など）を有する人。（知識・理解）
- (2) 食の安全・安心と人の健康に関わる問題の解決に科学的に強い興味を持ち、論理的な判断を行うことができる人。（倫理観、思考・判断）
- (3) 食品生命科学に関わる問題を解決するための検証実験や調査に主体的・自律的に取り組むことができる人。（自律性、関心・意欲）
- (4) 主体性を持って多様な人々と協働し、能動的に地域や社会における食の安全・安心と食の健康に関わる問題を身につけた知識やプレゼンテーション・コミュニケーション能力をこれらの解決に役立てたいと考えている人。（多様性、理解、態度、技能・表現）

■環境科学科の3つのポリシー

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

- (1) 健康な環境を創造する意欲や社会に貢献する責任感を持ち、環境の諸問題を解決するために持続的に取り組むことができる。（環境に対する問題意識と愛情を持続する力）
- (2) 環境の問題を正確に捉えるために、理化学的、生物学的、社会学的な調査・分析を行い、環境の実態（環境の健康度）とそのヒト、生態系および社会への影響を正しく評価することができる。（環境問題を発見・分析・把握する力）
- (3) 健全な環境の保護・保全のために、技術的（自然科学）、社会的（社会科学）な知識を用いて、様々な環境の問題を制御・管理し、より健全な環境の創成に取り組むことができる。（環境問題を解決する力）

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

環境科学科では、生命・環境科学部の理念・目的に基づき、ICTを活用したカリキュラムの充実をはかり、幅広い教養とともに、環境問題に関わる自然科学および社会科学に関する専門性を習得し、高い倫理観と環境と人と社会に対する深い愛情を身につけた人材を育成する。

- (1) 1年次には大学生として必要な一般教養と、環境問題を学ぶ上で必須となる自然科学及び社会科学の導入科目を配置する。さらに、コミュニケーション能力を養うために、アクティブラーニングの要素を取り入れた科目を配置する。
- (2) 専門科目においては、環境問題の把握や解決に必要な科学知識などを段階的に習得するように、講義・実習・演習を配置する。
- (3) 環境問題を把握し解決する力を養うために、環境分析、環境衛生、環境評価、環境改善に関する自然科学系科目の講義・演習・実習を配置すると共に、社会科学系科目の講義を配置する。
- (4) 能動的な思考や現実的な解決能力を養うために、卒業論文、課題研究やインターンシップを配置する。
- (5) 化学物質の使用や労働衛生、社会調査に関する資格を取得できるように、必要な科目を配置する。

入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

健康な環境の創成を目標に、様々な環境の問題を発見し、その問題を解決することに粘り強く取り組める人材を育成するために、次のような人を求めている。

- (1) 化学、生物、英語などの基礎学力を有している人。
- (2) 環境保全や環境問題に強い関心がある人。
- (3) 環境科学やその対策技術について学習意欲がある人。
- (4) 環境科学科の教育理念、教育方針、教育内容等を理解し、環境保全や環境問題解決に貢献する強い意欲を持っている人。

■麻布大学大学院 3つのポリシー

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

（修士）

動物応用科学、畜産学、生命科学、健康科学、環境科学及び社会科学それぞれの専門領域において、広い視野を持って高度な専門知識及び研究技術並びに科学者としての倫理観を備え、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。学位を授与される者は、専門性が求められる職業を担うための能力を身に付け、人と動物と環境の共生をめざして、健康社会、食の安全に貢献することができる。

（博士）

獣医学、動物応用科学、畜産学、生命科学、健康科学、環境科学及び社会科学それぞれの専門領域において、深い学識及び卓越した高度な専門知識及び研究技術並びに社会的実践能力を備え、かつ、学術の理論及び科学者としての倫理観を備え、所定の単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。学位を授与される者は、研究者として自立した研究活動ができる、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究・分析・提案能力を身に付け、人と動物と環境の共生をめざして、健全な社会の発展と国際貢献に寄与することができる。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

麻布大学では、大学院学生に、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に掲げる高度な専門性を持つ職業人として、獣医学、畜産学、生命科学、健康科学及び環境科学に関する専門的知識及び研究技術などを基盤とした研究能力、課題解決能力、そして科学者としての倫理観を身に付けさせるために、各専攻分野の教育に必要な講義、演習、実習等を適切に組合せた授業を編成し、研究指導する。また幅広くかつ深い学識あるいは学際的な分野の学習の機会を提供するために他研究科・他専攻の授業科目を履修する機会を設け、あるいは全学大学院生を対象にした大学院特別講義を開講している。

入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

麻布大学では「学理の討究と誠実なる実践」を建学の精神とし、これに則り、大学院の教育の目的を、本学の教育理念に基づいた学部での教育研究を基盤として、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、高い技術力及び研究遂行能力を養い、また高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の進展を寄与することとしている。この目的を達成するために、獣医学研究科と環境保健学研究科を設置し、教育研究を実施している。両研究科ともに、建学の精神をよく理解し、大学院の教育の目的に賛同し、本学大学院の目指す教育を受けるに相応しい能力・適性を有し、かつ研究意欲が旺盛な者で、大学院教育を受けるに十分な学士課程修了レベルの幅広い知識と教養を有する学生を求めている。

■獣医学研究科の3つのポリシー

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

獣医学研究科の理念・目的に沿って設定した修士課程又は博士課程の修了要件において、所定の単位を修得し、修士又は博士の学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対し、獣医学専攻博士課程にあっては博士（獣医学）、動物応用科学専攻博士後期課程にあっては博士（学術）、同博士前期課程にあっては修士（動物応用科学）の学位を、それぞれ授与する。学位を授与される者は、幅広い視野に立った学識を有し、獣医学又は動物応用科学に関する専門的知識及び研究技術を持ち、人類と動物の健康社会に貢献する研究者及び教育者、又は高度な専門性を持つ職業人として社会に貢献できる能力を身に付けている。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

獣医学研究科の理念・目的を実現するよう、専門分野や専攻科目の枠を超えた幅広い共通科目及び研究指導体制を組む。その上で、獣医学及び動物応用科学に関する各専門分野及び専攻科目において、特色ある講義、演習及び実験・実習によって、より深い専門的知識を習得するコースワークと、研究者として自立した研究活動を行い、高度な専門性を持つ職業人として必要な研究能力及び豊かな学識が身に付けられるように適切に配慮したリサーチワークのカリキュラムを編成する。

研究者として必要な研究倫理、課題解決能力、論理的思考力及び科学的な課題設定能力を養わせ、並びに学術発表及び質疑応答等を通じてプレゼンテーション能力や国際感覚が備わるようとする。

入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

獣医学研究科の理念・目的を達成するために、次のような資質を持つ人材を求めている。

- (1) 獣医学・動物応用科学に関連する諸科学の基礎知識を備えており、かつ国際化に対応できるだけの語学力を備えている人
- (2) 人類と動物の健康社会・生命科学の研究領域に関する深い探求心を持つ人
- (3) 高度な専門性を持つ職業人としての意識も持ち、国内外問わず広い視野を持って社会的使命に柔軟に応えることができる人

■獣医学専攻博士課程の3つのポリシー

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

- (1) 博士課程にあっては、所定の修業年限である4年以上在学し、必修20単位、選択10単位計30単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、博士論文を提出した者について行う学位論文の審査（ルーブリック評価）及び最終試験に合格した者に、博士（獣医学）の学位を与える。
- (2) ただし、博士課程に3年以上在学し、定められた授業科目につき課程修了必要単位を修得し、かつ、特に優れた研究業績を上げ、指導教員を含む3人以上の本研究科委員会委員が推薦し、博士論文を提出した者について行う学位論文の審査及び最終試験に合格した者には、修業年限の特例により博士（獣医学）の学位を与える。
- (3) また、博士課程修了にあたっては、以下の水準に到達していることを目安とする。
 - 1) 幅広い視野に立った学識を有し、それぞれの専門領域における高度な学識（専門的知識と見識）並びに研究技術を習得している。さらに、その学識と研究技術に基づいて独自に課題を設定し、それを解決・展開できる能力を身に付けている。
 - 2) 必要に応じて他の研究者及び研究機関との連携を図ることができる能力を身に付けている。
 - 3) 研究成果を国際的に公表するために必要な英語でのプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力及び論文作成能力を身に付けている。

上記3点の能力を通じて、獣医学における高度な専門性を持つ職業人、研究者及び教育者として社会に貢献できるようにする。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

- (1) 専門分野や専攻科目の枠を超えた幅広い学識を共通科目の講義により習得させる。
- (2) 獣医学に関する専攻科目の専門的知識を、各専攻科目に配当された授業科目の講義、演習並びに実験・実習により習得させる。
- (3) それぞれの指導教員との討論のもとで、自ら主体的に各分野の先端的な研究課題に取り組み、博士論文としてまとめる。これにより、課題解決方法、論理的思考、発展的な課題設定方法についてより深く学ばせる。
- (4) 研究成果を学内の課程博士論文中間発表及び論文発表会で発表させるとともに、国内外の学会及び学術誌において発表することを支援する。これにより、日本語のみならず、英語を始めとする外国語でのプレゼンテーション及び質疑応答能力を養わせる。また、対外的な評価を受けることで、自己の研究能力を客観的に評価する機会を与える。

入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

獣医学専攻博士課程では、より高度な専門性を持つ職業人、研究者及び教育者の養成を目指す。そのためには次のような人物を求めている。

- (1) 獣医学に関連する諸科学の基礎知識を持ち、かつ、国際的な視点を持ち合わせている

人

- (2) 獣医学に関する新たな知識の創造及び新技術の開発に取り組み、それによって人類と動物の健康維持に貢献しようとする意識のある人
- (3) 獣医学にとどまらず、新たな学際的な研究領域に対しても果敢に挑戦しようとする意欲を持っている人

■動物応用科学専攻博士後期課程の3つのポリシー

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

- (1) 博士後期課程にあっては、所定の修業年限である3年以上在学し、必修科目12単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、博士論文を提出した者について行う学位論文の審査及び最終試験に合格した者に、博士（学術）の学位を与える。
- (2) ただし、博士後期課程に2年以上在学し、所定の課程修了必要単位数を修得し、かつ、特に優れた研究業績を上げ、指導教員を含む3人以上の本研究科委員会委員が推薦し、博士論文を提出した者について行う学位論文の審査（ルーブリック評価）及び最終試験に合格した者には、修業年限の特例により博士（学術）の学位を与える。
- (3) 博士後期課程修了に当たっては、以下の水準に到達していることを目安とする。
 - 1) それぞれの専門領域における高度な学識（専門的知識と見識）並びに研究技術を習得している。さらに、その学識と研究技術に基づいて独自に課題を設定し、それを解決・展開できる能力を身に付けている。
 - 2) 必要に応じて他の研究者及び研究機関との連携を図ることができる能力を身に付けている。
 - 3) 研究成果を国際的に公表するために必要な英語でのプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力及び論文作成能力を身に付けている。
 - 4) 上記3点の能力を通じて、人と動物の健康社会に貢献する高度な専門性を持つ職業人、研究者及び教育者としての資質を備えている。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

- (1) それぞれの指導教員との討論のもと、自ら主体的に各分野の先端的な研究課題に取り組み、博士論文としてまとめる。これにより、課題解決方法、論理的思考、発展的な課題設定方法についてより深く学ばせる。
- (2) 研究成果を学内の課程博士論文中間発表会及び論文発表会で発表させるとともに、国内外の学会及び学術誌において発表することを支援する。これにより、日本語のみならず、英語を始めとする外国語でのプレゼンテーション及び質疑応答能力を養わせる。また、対外的な評価を受けることで、自己の研究能力を客観的に評価する機会を与える。

入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

博士後期課程では、博士前期課程で修得した幅広い視野に立って、より高度な専門性を持つ

職業人、研究者及び教育者の養成を目指す。そのために次のような人物を求めている。

- (1) 動物応用科学に関する諸科学の基礎知識を持ち、かつ、国際的な視点を持ち合わせている人
- (2) 動物応用科学に関する新たな知識の創造及び新技術の開発に取り組み、それによって人類と動物の福祉、社会の平和、生物としての共生並びに文化の進展に貢献しようとする意識のある人
- (3) 動物応用科学にとどまらず、新たな学際的な研究領域に果敢に挑戦しようとする意欲を持っている人

■動物応用科学専攻博士前期課程の3つのポリシー

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

- (1) 博士前期課程（修士課程）にあっては、所定の修業年限である2年以上在学し、必修・選択両科目を併せて30単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、修士論文を提出した者について行う学位論文の審査及び最終試験に合格した者に、修士（動物応用科学）の学位を与える。
- (2) ただし、博士前期課程（修士課程）に1年以上在学し、所定の課程修了必要単位数を修得し、かつ、特に優れた研究業績を上げ、指導教員を含む3人以上の本研究科委員会委員が推薦し、修士論文を提出した者について行う学位論文の審査（ルーブリック評価）及び最終試験に合格した者には、修業年限の特例により修士（動物応用科学）の学位を与える。
- (3) 博士前期課程（修士課程）修了に当たっては、以下の水準に到達していることを目安とする。
 - 1) 幅広い視野に立った学識を有し、動物、微生物などに由来する遺伝子、細胞、タンパク質などの機能解析とその応用、食品科学における危険要因の低減、除去及び生理活性マテリアルとしての環境改善への応用、更に「健康な動物」の持つ機能の人間生活への活用、野生動物の保全・人間社会との軋轢の軽減などの研究領域に関する高度な専門知識を習得している。
 - 2) それぞれの専門領域における科学的な課題設定方法、論理的思考、各分野の先端的知識の収集及び実験手法など基本的な研究技術を習得している。
 - 3) それぞれの研究成果を学会等において公表するために必要なプレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力を身に付けている。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

- (1) 専門分野や専攻科目の枠を超えた幅広い学識を共通科目の講義により習得させる。
- (2) 動物応用科学に関する専攻科目の専門的知識を、各専攻科目に配当された授業科目の講義、演習並びに実験・実習により習得させる。
- (3) それぞれの指導教員のもとで、研究指導を受けながら研究課題に積極的に取り組み、修士論文としてまとめる。これにより、科学的な課題設定方法、論理的思考、各分野の

先端的知識及び実験手法について学ばせる。

- (4) 研究成果を学内の課程修士論文中間発表及び論文発表会で発表させるとともに、学外の学会等において発表することを支援する。これにより、プレゼンテーション及び質疑応答能力を養わせる。

入学者の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

博士前期課程（修士課程）では、人と動物の健康社会を科学する高度な専門性職業人の養成を目指す。そのために次のような人物を求めている。

- (1) 学部の専門にかかわらず、人と動物の健康を科学する動物応用科学の基礎となる生物学、化学の基礎知識を持ち、かつ、国際化に対応できるだけの語学力を備えている人
- (2) 動物応用科学に強い関心を持ち、新しい知識の吸収意欲があり、かつ、それらの知識を科学的発見及び問題解決に結びつけようとする意識のある人
- (3) 動物応用科学の社会的使命をよく認識し、リーダーシップと協調性を持って問題解決に果敢に挑戦しようとする意欲を持っている人

■環境保健学研究科博士後期課程の3つのポリシー

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

- (1) 博士後期課程の修了要件を満たしたもので、かつ食品科学、健康科学、環境科学の横断した分野および環境保健科学分野に関する専門的知識および学際的知識並びに独創性の高い研究能力をもち、関連する分野で自立した研究者、高度技術者および総括指導者になる能力をもつ。
- (2) 専門的知識や学際的知識および修得した研究能力が社会に及ぼす影響を理解して、充分な倫理観を備え論理的かつ科学的に物事を判断することができる。
- (3) 自立した研究者、技術者として総括指導能力が求められる環境において、目標を明確にし、社会に貢献することができる。
- (4) 多様性のある社会において修得した専門的知識および学際的知識を総合的に活用して、社会の発展と人々の健康のために科学者、研究者として責任ある行動をとることができる。
- (5) コメディカルな分野において、総括的研究指導者として科学的根拠に基づいた正確な情報を伝達するためのプレゼンテーション能力や論文作成することができる。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

- (1) 更に高度な専門的知識を習得させるため、健康、食、環境分野の応用知識及び学際的分野の幅広い知識を、特論として配置するとともに資格取得のためのプログラムを設置する。
- (2) 所属する専門分野において独創的研究を行うために「特別演習」及び「特別実験」を3年間にわたって配置する。
- (3) コメディカルな分野において、総括的研究指導者として優れたプレゼンテーション能力や論文作成能力を養うために、入学後、早期に1人の研究指導教員及び2人の副研究指導教員を決定し、3人の指導教員による総合的で綿密かつ高度な研究指導システムをおく。
- (4) 専門領域における研究者として国際的に活躍できる人材とするため、学内外の研究発表を積極的に推進するプログラムをおく。

入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

博士後期課程では、環境保健学研究科の理念・目的を達成するために、次のような資質を持つ人材を求めている。

- (1) 食品科学、健康科学、環境科学の横断した分野および環境保健科学に関連する諸科学の修士号を取得したもの又は同等の知識学力を有するもの。
- (2) 食品科学、健康科学、環境科学の横断した分野および環境保健科学の研究領域に関する深い探求心を持つもの
- (3) 食品科学、健康科学、環境科学の横断した分野および環境保健科学の研究課題に対し、研究者として高い倫理観を持ち、論理的な思考を持って解決することができるもの

- (4) コメディカルな分野において高度専門職業人としての意識も持ち、国内外問わず広い視野を持って高度な研究者、技術者あるいは統括指導者として活躍したいもの

■環境保健学研究科博士前期課程の3つのポリシー

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

- (1) 博士前期課程の修了要件を満たしたもので、かつ食品科学、健康科学、環境科学の横断した分野および環境保健科学分野に関する専門的知識および学際的知識並びに研究能力をもち、関連する分野で中堅研究者、高度技術者になる能力をもつ。
- (2) 専門的知識や学際的知識および修得した研究能力が社会に及ぼす影響を理解して、倫理観を備え論理的かつ科学的に物事を判断することができる。
- (3) 臨床検査技術学と食品健康科学及び環境科学に関わる諸問題を総合的に解明する基礎的かつ応用的能力をもって、社会に貢献することができる。
- (4) 多様性のある社会において修得した専門的知識および学際的知識を総合的に活用して教育研究職等で活躍することができる。
- (5) コメディカルな分野において、中堅研究者、技術者として科学的根拠に基づいた正確な情報を伝達するためのプレゼンテーション能力や論文作成することができる。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

- (1) 専門分野の基礎となる幅広い知識を習得させるために、健康、食、環境分野の必修科目として開講されている授業科目の講義、実験及び実習を配置するとともに資格取得のためのプログラムを設置する。
- (2) 所属する専門分野において独創的研究を行うために「特別演習」及び「特別実験」を2年間にわたって配置する。
- (3) 修士号にふさわしい学識と倫理観を修得するため、共通科目として「アカデミック英語コミュニケーション」及び「科学者・研究者論」および他研究科の授業科目を配置する。
- (4) コメディカルな分野において、プレゼンテーション能力や論文作成能力を養うために、入学後、早期に1人の研究指導教員及び2人の副研究指導教員を決定し、研究計画から実施まで3人の指導教員により研究指導システムをおく。
- (5) 専門領域における研究者として社会的に活躍できる人材とするため、学内外の研究発表を積極的に推進するプログラムをおく。

入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

博士前期課程では、国内外を問わず、またこれまでの大学・学部での専攻学科にとらわれず高い基礎学力と、将来に対する明確な目標とそれぞれの各研究分野に対して強い興味を持った人物を求めている。

- (1) 4年生大学卒業資格および同等の学力を有し、食品科学、健康科学、環境科学の横断した分野および環境保健科学に強い関心を持ち学習意欲に富んだ人

- (2) 社会人等でこれらの分野に関わる業務に就いており、さらに高度な専門性を身につけ、倫理観をもって社会に貢献する意思をもつもの
- (3) 食品科学、健康科学、環境科学の横断した分野および環境保健科学の研究課題に対し、解決しうる広範な知識を習得し、実践する意欲をもつもの

■麻布大学学修の成果に係る評価等の基準（アセスメント・ポリシー）

麻布大学では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：以下「D P」という。）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：以下「C P」という。）及び入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー：以下「A P」という。）の3つのポリシーに基づいて、大学全体レベル（機関レベル）、学部学科ごと（教育課程レベル）、科目ごと（授業科目レベル）の3段階で以下のとおり学修成果等の検証を行う。

【大学全体（機関レベル）】

本学の学生の希望する進路（就職率・進学）等から、学生の学修成果等の達成状況を検証する。

検証結果は、本学の教育に関する現状把握、教育課程見直し・改善、全学的な教学マネジメント及び教育環境の改善に活用する。

【学部・学科ごと（教育課程レベル）】

学部・学科の所定の教育課程における資格・免許の取得状況、卒業要件達成状況（単位修得状況・G P A）、各種学生アンケートの状況、プレースメントテスト等の実施結果から教育課程全体を通した学修成果の達成状況を検証する。

検証結果は、学部・学科の所定の教育課程に関する現状把握、改善・向上・開発及び教育環境の改善に活用する。

【科目ごと（科目レベル）】

シラバスで提示された授業科目の到達目標に対する評価及び授業アンケート等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を検証する。

検証結果は、授業科目の成績評価の分布及び授業評価の結果の確認による現状把握、授業科目の改善・向上・開発に活用する。

	入学前・初年次:A P	在学中：C P	卒業・修了時：D P
大学全体（機関レベル）	①選抜区分別入学試験結果 ②入学前教育の実施結果（参加者数） ③プレースメントテストの実施結果	①G P A ②学生満足度調査結果 ③授業評価アンケート ④進級結果（進級率） ⑤休学率 ⑥退学率 ⑦授業時間以外の学習時間 ⑧卒業論文履修登録率、単位修得率	①卒業生へのアンケート調査 ②標準修業年限卒業者数・修了者数及び卒業率・修了率 ③就職率 ④大学院進学率 ⑤学位授与数 ⑥獣医師国家試験・臨床検査技師国家試験の合格率 ⑦就職先へのアンケート

学部・学科ごと (教育課程レベル)	①選抜区分別入学試験結果 ②入学前教育の実施結果（参加者数） ③プレースメントテストの実施結果	①G P A ②学生満足度調査結果 ③授業評価アンケート ④進級結果（進級率） ⑤休学率 ⑥退学率 ⑦授業時間以外の学習時間 ⑧卒業論文履修登録率、単位修得率	①卒業生へのアンケート調査 ②標準修業年限卒業者数・修了者数及び卒業率・修了率 ③就職率 ④大学院進学率 ⑤学位授与数 ⑥獣医師国家試験・臨床検査技師国家試験の合格率 ⑦就職先へのアンケート
	①選抜区分別入学試験結果 ②入学前教育の実施結果（参加者数）	①成績評価（定期試験、レポート等） ②授業評価アンケート ③科目成績分布 ④科目別の到達目標に対する評価	

■求める教員像（全学）

本学の理念・目的、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入の方針に基づき、教育研究上の目的の達成に向け、真摯に教育に取り組む教員、その分野の研究者として絶えず研鑽を積み、成果を生み出す教員、また、大学に求められている役割を認識し、他の教職員と協力して大学運営を円滑かつ効率的に推進する教員を求める。

■教員組織の編制方針（全学）

- 1.大学設置基準や大学院設置基準等の関連法令に基づき、学部・研究科における教育研究上の目的を実現するために必要な教員を配置する。
- 2.教員の採用、昇任等は、大学諸規程等に基づき、教育、研究、社会貢献及び管理運営に係る業務遂行能力に関する公正かつ厳正な選考及び手続によって行う。
- 3.教育課程編成・実施方針及び学位授与方針に基づいて必要な研究室を設置又は改廃する。
- 4.階層別教員数、年齢構成、男女比等のバランスに十分に配慮した教員組織を編制する。
- 5.FD活動及び学術研究を促進させ、質の高い学びを提供し、高い水準の教育研究成果を上げることのできる教員組織を編制する。

■教員組織の編制方針（獣医学科 ※獣医学科教育体系から抜粋）

教育の系

- 1 基礎教育系に加えて獣医学科における専門教育は、次の5系で行う。
 - (1)基礎獣医学系：生体の基本である分子、細胞、組織、器官が有する機能的及び形態学的特性を教育する。動物を対象に生命維持に関する情報伝達、制御調節、生理機能を理解させ、生命現象の仕組みや生体分子の生物学的役割や代謝を教育する。
 - (2)病態獣医学系：微生物、寄生虫などの病原体、寄生体と宿主の相互作用を分子から個体に至る様々な水準で理解させ、疾病の発現様式や病態、薬物反応を教育する。
 - (3)生産獣医学系：動物性食品を中心とする生産分野における産業動物の疾病予防と事故防止を教育すると同時に、生産性向上技術としての群管理、生産獣医療も含めた高度な衛生・獣医療を教育する。
 - (4)臨床獣医学系：獣医学領域で対象にしている主な動物について、代表的主な疾病的発生機序、病態を把握し、的確な診断、治療、予防法等を理解、対処できるように教育する。さらに、動物の診療は社会的責任があることを理解し、動物の生命に直接関与することから、専門領域、生命倫理、人と動物の福祉のうえからも、疾病動物と飼い主に対応できるように教育する。
 - (5)環境獣医学系：動物とヒトに共通する多くの感染症を理解し、新興感染症や再興感染症等の感染症に対する適切な対応あるいは食中毒をはじめとする食品による危害を未然に防止するためのHACCPによる衛生管理ができるように教育する。一方、環境汚染物質及び化学物質等の安全性評価に関する分野は、地球環境あるいは人の生活環境を考え

る上で重要な分野であり、このトキシコロジー分野にも対応できる教育をする。また、野生動物の生息環境や行動を理解し、環境保全に対応できるように教育する。

2 それぞれの系での教育科目は、麻布大学獣医学部規則別表1に記載されたとおりである。各系の人員構成の比率は、現時点では、基礎獣医学系：20%強、病態獣医学系：20%弱、生産獣医学系：25%弱、臨床獣医学系：25%強、環境獣医学系：10%弱となっている。今後は、各系に配分されている科目と単位数及び教員の授業時間数などに基づいて考えるべきであり、5～10年ごとにその比率を見直す必要がある。

また、獣医学科教育の人員構成において、麻布大学附属動物病院の専任教員は、獣医学科専任教員に準じた扱いとし、生産獣医学系又は臨床獣医学系のいずれかに所属する。

3 系には主任(チアパーソン)を置き、その責任者とする。

(1)主任は、系内での選挙により、各系に所属する専任教員から候補者として選出する。

(2)主任の任期は、2年とし、再任は妨げないが、連続3期はできない。

4 系には、副主任を置くことができる。(主任の任命制、複数の副主任を置くことも可能)

5 系主任の主な任務

(1) 教育に関するコーディネート及び系教育の全体的責任を負う。

① 教育内容の立案、教育費の配分の取りまとめ

② 履修ガイド・シラバスの内容調整

履修ガイド・シラバスの内容を、学生が理解しやすいように担当教員と調整する。

③ その他教育に関すること。

(2) 系組織内部の人事に関する要望

6 教育に関する基本的事項

(1)各々の科目における総論は、現行のカリキュラムを基本とし、他の部分は、積極的に統合カリキュラムを取り入れる。

(2)特に実習は系内及び系間で話し合い、できる限り集中実習とする。

(3)5年前期で獣医学に関する講義を一通り終え、5年後期は、統合実習(産業動物臨床実習、小動物臨床実習及び環境毒性学実習)の期間とする。また、統合実習の一環である専門学外実習については、夏期休業期間を含む通年科目とする。

(4)6年次は、主として獣医学特論、卒業論文作成及び総合獣医学のための期間とする。

(5)各講義、実習等の終了時には、学生から授業内容等についてアンケート等をとる。各系において教育内容の充実を図ることが必要である。

(6)実習を円滑に行うため、補助員を付ける。補助員の対象としては、大学院学生、在学生(高学年の)、研究生、卒業生等とする。臨床実習においては、研修獣医師もこの補助員とすることができる。

7 教員の採用候補者の申請は、系単位で行う。

教員の採用候補者は、助教以上とする。採用候補者は、教育の系単位の枠内で申請し、本学の本学獣医学部教員の採用(非常勤講師を含む。)・昇任基準に基づいて、原則として博士課程修了又は学位(博士)取得者から人選する。

8 教員の昇任

本学の本学獣医学部教員の採用(非常勤講師を含む。)・昇任基準にしたがって審議する。

9 基礎教育系の教員の学部・学科所属については、適正な配置を考慮する必要がある。

付帯事項

以上の改革を行うに当たって、今後下記のような点について考慮及び改善が必要である。

教育研究体制の基本的事項

- 1 研究に関しては、できる限り共同研究体制を組む。
- 2 研究室の新設、再編及び名称変更については、系の合意を得た後、教授会で審議する。基本的には、現行より増加させないものとする。
- 3 研究室を構成する教員を決めるに当たり、どの研究室に所属するかは、個人の意思を尊重する。
- 4 研究費は、今後も各教員に均等配分し、個人の責任の下に使用する。
- 5 共同研究体制を推進維持するために、本学独自の研究基金を用意する。また、それに対する公的研究費に積極的にアプライする。
- 6 若手教員を確保し、偏りのない教員年齢構成を目指す。
- 7 特任教員の教育研究における位置付けを明確にする。
- 8 この教育体系の改廃は、獣医学科会議及び獣医学部教授会の意見を聴いて学長が行う。

※動物応用科学科においては、「獣医学科教育体系」を参考に、同じ考え方及びモデルとして、学科の教員組織を編成している。

■求める教員像及び教員組織の編制方針（生命・環境科学部）

求める教員像

1. 教員としての資質と品格を持ち、教育能力に優れ、指導性、協調性を有する者
2. 研究活動、学会活動を積極的に行い、職位に応じた研究業績を有する者
3. 大学の役割を理解し、社会活動や地域貢献を積極的に行う者
4. 大学・学部の管理運営や組織活動に協調性をもって参画できる者

教員組織の編制方針

生命・環境科学部は、教育研究に必要な組織を備えた学科及び収容定員を学則によって定め、大学設置基準が学部の種類や規模に応じて定める教授等の数を満たす教員組織を編制する。教員組織は、教授、准教授、講師、助教の専任教員、特任教員及び客員教員から構成し、以下の方針に従って編制する。

1. 学部の理念・目的、各学科の教育目的を達成するため、学科の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じて必要な教員を配置する。
2. 教育研究の活性化を図るために、教員の構成が特定の年齢層・性別に著しく偏ることのないよう配慮する。

■学生支援の方針

【学生支援の基本方針】

- (1) 修学に関する相談体制等を整備し、学生が必要とする修学支援を行う。
- (2) 安心・安全で快適な学生生活を送るための環境整備及び学生が必要とする生活・健康支援を行う。
- (3) 経済的な援助を必要とする学生への支援を行う。
- (4) キャリア形成及び就職に関して学生が必要とする支援を行う。
- (5) 精神的な援助を必要とする学生への支援を行う。
- (6) 障がい等のある学生への支援を行う。
- (7) 学生支援を充実させるため、父母等との連携を図る。

【修学支援の方針】

- (1) 修学に関する継続的な支援体制を検討・整備し、クラス担任又は研究室担当教員（以下「関係教員等」という。）及び事務担当者が相互に連携して学生の相談・支援に取り組む。
- (2) 成績不良者、留年者、休・退学者等については、早期に状況の把握と分析を行い、効果的かつ具体的な対策を講じる。

■教育研究等環境の整備に関する方針

【基本方針】

「キャンパスマスター・プラン第IV期」の基本概念として策定した「キャンパス整備における4つの柱」を教育研究環境整備の基本方針として取り組む。

<キャンパス整備における4つの柱>

1. 学理討究：建学の理念を具現化するキャンパス
2. 環境共生：人・動物・自然環境を意識するキャンパス
3. 安心・安全：あらゆる状況において危機管理が徹底された信頼性の高いキャンパス
4. 持続・繁栄：時を経るごとに価値を高めていくキャンパス

【キャンパス整備】

第4中期目標・中期計画に示された重点施策事業計画「参加型臨床実習（産業動物）の維持と充実」及び「動物病院改修工事の早期着工（参加型臨床実習の実施を見据えた改築及び増築）」、併せて、「キャンパスマスター・プラン第III期」の一部未完了の事業（牛舎、羊舎、隔離施設、堆肥舎・周辺整備、動物病院改修）を継続する。また、耐用年数が満了に近づく一部建物及び主要な建物にあっては、既存建物・施設設備の大規模改修に向けて取り組む。

【教育研究設備の整備】

教育研究用及び動物病院獣医療用設備の現状を勘案し、効果的・効率的活用を推進するとともに、教育研究に係る将来構想を考慮し、計画的な整備を進める。

【情報システムの整備】

これまでに構築した情報システムを維持するとともに、情報通信技術（ICT）を活用した教育と研究活動の充実をサポートし、学生ならびに教職員が ICT 活用の果実を実感できるよう努める。

【図書・学術雑誌の整備〔収書方針〕】

1. 基本的・標準的な図書資料に関して遺漏がないよう努め、新規に必要な資料を精査しつつ、適宜更新する。
2. 対立する学説や意見が存在する問題に関しては、各立場の図書資料の公平な収集に努める。
3. 著者の思想的・宗教的・政治的立場にとらわれることなく収集する。

【研究環境】

本学の研究ブランドを確立するため、「ヒト」「動物」又は「生物を取り巻く環境」の幅広い研究分野を有する研究者の能力が最大限発揮できるよう、研究支援を充実させることを目的とし、

1. 研究推進・支援本部は、本学の研究の更なる活性化と発展のために、研究大綱を策定・周

知し、その大綱に基づき時代の先駆けとなる研究を発信する。

- 2.ヒトと動物の共生科学センターの活動を通して、新たな学問領域の創設を目指すとともに、研究と教育の一体化を実現させ、獣医系・生命科学系大学として麻布大学らしさを反映した新たな教育研究体制を整備する。

【研究倫理】

研究者の純粋で素朴な科学的興味から発した研究の実施には、常に倫理感を持って取り組む必要がある。また、学術の潮流となったオープンサイエンスによる情報の公開と可視化を通じて科学の信頼を取り戻し、研究者各自の倫理感を醸成し、更なる高みを目指すために、

- 1.競争的研究費の適正な運営・管理の取組として、「麻布大学競争的研究費等の運営・管理に関する規程」を遵守し、毎年更新する「麻布大学競争的研究費等執行マニュアル」及び「麻布大学競争的研究費等不正防止計画」を周知すると共に、競争的研究費に係る物品購入にあっては、物品購買システム（オフサイド）を原則使用することを義務づける。
- 2.研究活動における不正行為の防止の取組として、「麻布大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を遵守し、文部科学省からの通知等を周知徹底する。
- 3.研究倫理教育として、研究活動における不正行為や研究費の不正使用についての研究規範遵守に対する意識を高めるために、セミナーの開催及びAPRIN e-ラーニングプログラムの受講を義務づける。

■社会連携・社会貢献に関する方針

【地域連携・社会貢献・生涯学習・高大連携】

- 1.人、動物、環境を教育研究する大学として、地球共生系への学術進展へのミッションを掲げ、これらの分野の教育研究の充実・発展を図るとともに、獣医療・人の健康・環境分析における社会貢献を積極的に推進し、その成果を社会に還元する。
- 2.地域社会との連携の推進及び卒後教育等公開講座を通じて生涯学習の充実を図るため、地域連携センターを設置し、教育研究上の成果を社会に還元し、大学と地域との連携強化を図る。
- 3.地方自治体と協力して、学生教育の一貫として、地域活性化及び環境教育などに協力し、必要に応じて、地域活性化に資する研究を支援する。
- 4.教職員の専門性を活かして、学外からの教職員の派遣依頼に対して、積極的に協力とともに、報酬費用などを学園に一旦納付する仕組みを継続する。
- 5.行政機関等から教職員の派遣依頼及び政策に対する提言などについて、積極的に推進する。

【产学連携】

知の創造と活用に大きな価値をおく知識社会の到来を認識し、教育・研究を通じた長期的視点からの社会貢献に加え、研究成果を直接的に社会に還元し活用を図ることで、社会的存在としての麻布大学の存在理由を明らかにしていくために、

- 1.本学の「ヒト」、「動物」又は「生物を取り巻く環境」を基盤とした知的な資産を研究推進・支援本部として一元管理し、研究シーズの発掘・企業や自治体等との連携契約・知的財産の手続と保全・ライセンス等による社会実装を推し進める。
- 2.产学連携や知的財産に関するセミナーを通して、税金や学納金を原資とする研究成果等を知的な資産として保護し、社会へ還元・普及させることの意識の醸成を図る。

【国際交流】

学術交流協定校をはじめとする諸外国の大学との交流により教育・研究交流を推進するとともに、本学学生・教員の資質向上と国際的視野の涵養を図る。

■大学運営に関する方針

【基本方針】

大学及び高等学校を含めた学園を取り巻く経営環境の悪化と社会情勢の変化に迅速に対応するため、簡素で効率的、かつ、機動的な意思決定と着実な執行及び教育学術研究成果を広く社会に還元する管理運営体制の構築を目指す。また、このような大学運営には教員と職員の協働が必要不可欠であるとの認識の下、必要な体制を整備するとともに、教職員の資質向上のため組織的なSD活動を継続して行う。

【法人組織】

「学生・生徒第一主義」の下、大学の教育・学術研究の発展及び高等学校の教育の発展のため、学園教職員個々人のキャリア形成に資する体系化された人材育成を目指す。また、2021年度から2025年度を第4期中期目標・中期計画期間として、教学組織と連携して本学の教育理念の実現に取り組む。

学長の任命方法については、2021年度から変更し、理事会があらかじめ示した次期麻布大学長に求められる学長像との合致性、法人経営及び大学運営の見地から適任者としての可否等を理事会で評価し、学長を任命する方式とした。

【教学組織】

内部質保証に責任を負う麻布大学教育研究会議（以下「教育研究会議」という。）の下、透明性、公正性及び機能性のある管理運営を行う。学長の意思が各部局単位及び教員各位に円滑に伝わるとともに、各学部及び各研究科における、①学生の受入方針、②教育課程の編成・実施の方針、③学位授与の方針の3つのポリシー並びに学術的特性と「学修の成果に係る評価等の基準（アセスメントポリシー）」に基づいたPDCAサイクルを回しながら施策を実行できる体制とする。

また、各学部長及び各研究科長は、教授会の審議結果を学長に報告し、学長はその意見を聴いて最終的な決定を行う。

全学にかかる事項に関しては、学長の意思決定に先立ち、教育研究会議で審議し、それを基に学長が最終意思決定を行い、各学部及び各研究科にフィードバックするほか、各学部から選出された委員で構成される各学部の各種委員会及び全学組織の各種委員会によって、所掌ごとに集中的にそれぞれの課題について審議し、その結果を学長に意見を述べる体制とする。

更に、本学の管理運営に関し、次の各号に掲げる事項については、理事会が意思決定を行うに当たり、あらかじめ学長が理事会に意見を述べることを着実に行う。

- (1)学生定員及び学生入学者数に関する事項
- (2)大学の学部・学科、大学院の研究科の設置・廃止に関する事項
- (3)教育研究事業を対象とする補助金に関する事項
- (4)教職員の採用及び身分に関する事項
- (5)教職員役職者の任免に関する事項

- (6)大学の重要な規程の制定・改廃に関する事項
- (7)大学の式典・行事に関する事項
- (8)他大学等との協定の締結に関する事項
- (9)その他理事長又は学長が必要と認めた事項

【事務組織】

1.基本方針

(1)事務体制及び規則等を整備し、育児や介護との両立など、働く者のニーズの多様化への対応を図る。

(2)大学業務の支援を十分に機能させるため、事務職員の意欲・資質の向上を図る。

2.行動方針

(1)定期的な人事異動を実施する等、組織を活性化するとともに、事務組織及び分掌等の見直しを行う。

(2)残業削減への取組及び職場環境を良くするよう努める。

(3)情報公開を推進する。